

職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鳥取県西部広域行政管理組合

対象年度：令和7年度

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106.4%
全職員	75.2%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

・地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	— (該当者なし)
課長級	103.3%
課長補佐級	103.8%
担当課長補佐級	82.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— (該当者なし)
31～35年	— (該当者なし)
26～30年	— (該当者なし)
21～25年	93.8%
16～20年	— (該当者なし)
11～15年	91.4%
6～10年	100.3%
1～5年	113.7%

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・公表内容について、対象人数が少ないため事務局及び消防局の両局の合計値を公表する。
- ・給料については、当組合の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。
- ・任期の定めのない常勤職員については、男性職員の方が管理職員の割合が高く、管理職手当の受給額が多い。（男女ごとの任期の定めのない常勤職員に対する管理職員の割合：男性 7.3%、女性 0.3%）
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、勤続年数の長い職員の女性の割合が高い。
- ・男性職員の方が扶養手当を受給する職員が多く、扶養手当の受給額が多い。（男女ごとの任期の定めのない常勤職員に対する扶養手当を受給する割合：男性 59.2%、女性 6.3%）
- ・男性職員の方が時間外勤務時間数が多く、時間外勤務手当の受給額が多い。（男性の時間外勤務時間数に対する女性の時間外勤務時間数の割合：87.0% 男性の受給額に対する女性の受給額の割合：80.7%）
- ・女性職員においては比較的給与額の低い任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が高い。（男女ごとの全職員に対する任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合：男性 3.5%、女性 37.5%）
- ・他の自治体から派遣されている職員は、本組合での勤続年数に比して給料月額が高くなる。（勤続年数 1～5 年目の職員における男女ごとの派遣職員の割合：男性 14.8%、女性 50%）